

求人者マイページ開設用のアカウント（メールアドレス）登録

- 求人者マイページのご利用は、ログインアカウントとして事業所のメールアドレスが必要になります。ログインアカウントとして使用するメールアドレスおよびパスワードは利用者の責任において管理し、第三者に開示、貸与および譲渡しないでください。
- アカウント登録のみでは求人者マイページはご利用できません。
必ず、ハローワークインターネットサービスにアクセスのうえ、パスワード登録等の手続きをお願いします。手続きの際は、次の点にご注意ください。
 - ・メールの受信制限をしている場合は、パスワード登録の前に、以下のアドレスからの受信許可をしてください。マイページを作成した求人票などは、登録したメールアドレス宛てに別途メール送信します。 < 送信アドレス system@mail.hellowork.mhlw.go.jp >
 - ・パスワードの登録時には必ず「プライバシーポリシー」及び「利用規約」を確認してください。
※求人者マイページ利用者は、求人者マイページの開設時点で、「プライバシーポリシー」及び「利用規約」の内容にすべて承諾・同意いただく必要があります。
- マイページを通して行われた求人申込等については、ハローワークにて内容の確認を行ったうえで受理・公開します。申込み内容に不備があると判断した場合は、ハローワークから確認の連絡、必要な修正等を行うことがあります。
- ハローワークにおける職業紹介業務の運営を著しく妨げる行為を行った利用者及び利用規約に定める事項に違反した利用者に対しては求人者マイページの利用を不可とすることがあります。

上記に同意のうえ、ログインアカウントとして利用するメールアドレスを次のとおり登録します。

令和 年 月 日

事業所名

事業所番号

記入者名

登録メールアドレス

※大文字・小文字の違いや、-と_などの間違いやすい記載にご注意ください。

入力者チェック 照合者チェック

☐
☐
☐
☐
☐
☐

ハローワーク確認欄

◆社会保険労務士による事務代理申込みの場合は下記にご記入ください
 ※上記のメールアドレスは事業所の『親ID』です。
 社会保険労務士が事業所に代わりハローワークインターネットサービスにて
 求人を申し込む場合は事業所より『追加アカウント（子ID）』の貸与を受けてください。

事務代理者の名称及び氏名

事務代理者の電話番号



「求人者マイページ」開設後の主なサービス内容と注意事項

詳細は、「ハローワークインターネットサービスにおける求人者マイページおよび求職者マイページの利用規約」および「プライバシーポリシー」をお読みください（ハローワークインターネットサービスからご確認いただけます）。

マイページの操作方法は、「求人者マイページ利用者マニュアル」（ハローワークインターネットサービスに掲載）をご覧ください。**ヘルプデスク（電話：0570-077450）**でも操作方法をご案内しております。

社会保険労務士による事務代理により申し込む場合は、必ず事業所から貸与された追加アカウント（子ID）を入力して下さい。また、求人仮登録画面の「ハローワークへの連絡事項」に社会保険労務士の氏名、電話番号、事務代理による求人申込であることを入力して下さい。

●求人の申込み

受理には、1週間程度かかる場合があります。お急ぎの場合は管轄のハローワークに電話して下さい。

※会社のパソコンから求人情報を入力し、求人を申し込むことができます（求人仮登録）。2020年1月以降に申込み済みの求人データを活用して求人を申し込む（転用）こともできますが、異なる求人区分（フルタイム、パート等）で求人を申し込む場合や、異なる職種や就業場所の求人を提出する場合は、転用ではなく新規に登録して下さい。なお、新規学卒等の求人を初めて提出する場合は、提出時期や提出方法等のルールがありますので管轄のハローワークにご確認ください。

※申込み内容は、ハローワークで確認後に受理・公開しますが、内容によっては差し戻しし、訂正をお願いする場合がありますので、求人提出後はマイページを確認していただくようお願いします。

※マイページでの事業所情報・求人情報の入力（仮登録）後、表示された期日まで（14日以内）に、ハローワークに電話連絡いただくことにより、来所いただくなくとも手続きを行うことができます。

●申し込んだ求人内容の変更・求人の募集停止・事業所情報の変更など

確認には、2～3日程度かかる場合があります。お急ぎの場合は管轄のハローワークに電話して下さい。

※申し込み内容をハローワークで確認します。内容によっては差し戻しし、訂正をお願いする場合があります。

●事業所の外観、職場風景、取扱商品などの画像情報の登録・公開

●ハローワークからご紹介した求職者（応募者）の紹介状の確認、選考結果（採用・不採用）の登録（ハローワークに連絡）

※応募者本人には、選考結果を直接ご連絡いただく必要があります。

※ハローワークでは、通常、求職者の方をご紹介する際に、求人者に電話連絡を行っていますが、平日夜間・土曜日や連絡がつかない場合などに、求人者にご連絡する前に、マイページ宛に、求職者をご紹介した旨が表示・メッセージ送信されることがあります。

※求人が無効となった場合 マイページでの紹介状の確認、選考結果の登録（ハローワークへの連絡）は利用できなくなりますので、選考結果は直接ハローワークにご連絡ください。